

平成27年8月7日（金曜日）

○出席議員（14名）

1番	土本	稔	議員	8番	宮下	為幸	議員
2番	林	真弥	議員	9番	亀野	富二夫	議員
3番	中川	秀平	議員	10番	甲部	昭夫	議員
4番	山本	孝司	議員	11番	古玉	栄治	議員
5番	笹川	広美	議員	12番	若狭	明彦	議員
6番	南	昭榮	議員	13番	坂井	幸雄	議員
7番	諏訪	良一	議員	14番	作間	七郎	議員

○説明のため出席した者

町	長	杉本	栄蔵	農林課長	加賀	忠夫
副町	長	廣瀬	康雄	上下水道課長	北野	均
教育	長	池島	憲雄	住民福祉課長	平岡	重信
参事兼総務課長	堀内	浩一		長寿介護課長	道善	まり子
参事兼土木建設課長	高橋	孝雄		会計課長	正谷	智
参事兼保健環境課長	長元	健次		教育文化課長	植田	一成
企画課長	高名	雅弘		生涯学習課長	百海	和夫
情報推進課長	町田	穂高		教育文化課担当課長	林	大智
税務課長	古川	利宣				

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 田 中 栄 一

書 記 山 本 博 司

〃 水 田 祥 代

○議事日程（第1号）

平成27年8月7日 午後3時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案上程（承認第16号及び議案第54号）
（質疑・討論・採決）

- ・承認第16号 専決処分の承認を求めることについて
（平成27年度中能登町一般会計補正予算）
- ・議案第54号 工事請負契約の締結について
（平成26年度（26年発生）農業用施設災害復旧事業4070-6001
武部地区排水路復旧工事）

(追加日程1)

議長の辞職

(追加日程2)

議長の選挙

(追加日程3)

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職

(追加日程4)

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

(追加日程5)

議会運営委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任

(追加日程6)

議会運営委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の選任

午後 3 時00分 開会

◎開会・開議

○議長（亀野富二夫議員） ご苦勞さまで
す。

ただいまの出席議員は14名であります。定
足数に達しております。

ただいまから平成27年第 4 回中能登町議会
臨時会を開会します。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたし
ます。

さきの 6 月定例会において可決されました
国の教育予算の拡充を求める意見書、認知症
への取り組みの充実強化に関する意見書、地
方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直
しを求める意見書、以上 3 件は、内閣総理大
臣初め関係方面に提出をいたしましたので報
告します。

次に、地方自治法第121条の規定による本
会議に出席する者を別紙の説明員職氏名一覧
表としてお手元に配付しましたので、ご了承
願います。

これで諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
であります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 1 会議
録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第
118条の規定により、6 番 南 昭栄議員、
7 番 諏訪良一議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 2 会期
の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日としたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認め
ます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定
しました。

◎議案上程

○議長（亀野富二夫議員） 日程第 3

承認第16号 専決処分の承認を求めること
について（平成27年度中能登町一般会計補正
予算）及び

議案第54号 工事請負契約の締結について
（平成26年度（26年発生）農業用施設災害復
旧事業4070-6001武部地区排水路復旧工事）

以上、議案 2 件を一括して議題とします。

◎提案理由説明

○議長（亀野富二夫議員） 町長から議案に
ついて提案理由の説明を求めます。

杉本町長

〔杉本栄蔵町長登壇〕

○杉本栄蔵町長 本日ここに、平成27年第 4
回中能登町議会臨時会を招集いたしましたと
ころ、議員各位には公私ともに何かとご多用
の中、ご出席をいただきまして、まことにあ
りがとうございます。

本日の臨時会に提案をいたしました議案に
ついて説明をいたします。

最初に、承認第16号 平成27年度中能登町
一般会計補正予算、専決処分の承認を求め
ることにつきましては、2 件の専決処分を行
い、1 件は、石川県消防操法大会に鹿西分団
と御祖分団が出場しましたので、大会出場費
補助金として110万円を追加したものであり
ます。もう 1 件は、在宅複合施設「ほのぼ
の」の厨房業務用冷蔵庫が経年劣化により冷
却しない状態が発生し、緊急に更新を行う必
要があるため、70万円を追加したものであり
ます。

以上 2 件の追加により、一般会計歳入歳出

予算の総額に歳入歳出それぞれ180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106億2,581万7,000円とし、7月13日付で専決処分を行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、専決処分の承認を求めるものであります。

次に、議案第54号 工事請負契約の締結につきましては、平成26年度農業用施設災害復旧事業武部地区排水路復旧工事について、7月30日に4社が参加して事後審査型制限つき一般競争入札を執行した結果、6,674万4,000円で壁屋建設株式会社に落札者を決定し、仮契約を締結したものであります。

この工事は、平成26年8月に武部地内で発生した豪雨災害による排水路の被災箇所の復旧工事を行うものであります。

以上、本日提出いたしました議案各件につきその概要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（亀野富二夫議員） 町長の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

承認第16号及び議案第54号については、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第16号及び議案第54号については、委員会付託を省略します。

◎議案質疑

○議長（亀野富二夫議員） これより、承認第16号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであり

ます。

以上で質疑を終結します。

◎討論・採決

○議長（亀野富二夫議員） これより、承認第16号について討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

承認第16号の討論を終結いたします。

次に、承認第16号について採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、承認第16号は、原案のとおり承認されました。

◎議案質疑

○議長（亀野富二夫議員） 次に、議案第54号について質疑を行います。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

質疑を終結します。

◎討論・採決

○議長（亀野富二夫議員） これより、議案第54号について討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（亀野富二夫議員） ないようであります。

議案第54号の討論を終結いたします。

続いて、議案第54号について採決を行います。

す。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（亀野富二夫議員） 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩します。

午後 3 時10分 休憩

午後 3 時29分 再開

○副議長（宮下為幸議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

かわって副議長の宮下が議長の職務を行いますので、ご協力をお願いいたします。

◎追加日程

○副議長（宮下為幸議員） ただいま亀野富二夫議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の辞職を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで、追加日程表を配付のため暫時休憩します。

午後 3 時31分 休憩

午後 3 時32分 再開

○副議長（宮下為幸議員） 会議を再開します。

◎議長の辞職

○副議長（宮下為幸議員） 追加日程第1議長の辞職を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、9番亀野富二夫議員の退場を求めます。

〔9番（亀野富二夫議員）退場〕

○副議長（宮下為幸議員） まず、その辞職願を朗読させます。

田中議会事務局長

○議会事務局長（田中栄一君） 辞職願。今般、一身上の都合により中能登町議会議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により取り計らいくださるようお願いいたします。

平成27年 8 月 7 日

中能登町議会副議長 宮下為幸殿

中能登町議会議長 亀野富二夫

○副議長（宮下為幸議員） お諮りいたします。

亀野富二夫議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 異議はないものと認め、亀野富二夫議員の議長の辞職を許可することに決定しました。

亀野議員の入場を許可します。

〔9番（亀野富二夫議員）入場〕

○副議長（宮下為幸議員） 議長の辞職は許可されましたので、ここで議長退任の挨拶を受けることとします。亀野議員、ご登壇願います。

〔9番（亀野富二夫議員）登壇〕

○9番（亀野富二夫議員） 一言ご挨拶申し上げます。

昨年の7月7日に就任させていただいて以来、約1年余りの間、中能登町議会議長の任を務めさせていただきました。至らない面も多々あったこととは思いますが、本日こうして無事バトンをお渡しすることができますことを感謝申し上げます。

皆様のご協力、お支えに改めて感謝を申し

上げまして、甚だ簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（宮下為幸議員） ご苦労さまでした。

午後 3 時34分 休憩

午後 4 時40分 再開

○副議長（宮下為幸議員） 休憩に引き続き再開いたします。

時間延長いたします。

◎追加日程

○副議長（宮下為幸議員） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

ここで、追加日程表を配付のため暫時休憩します。

午後 4 時43分 休憩

午後 4 時44分 再開

○副議長（宮下為幸議員） 会議を再開します。

◎議長の選挙

○副議長（宮下為幸議員） 追加日程第2議長の選挙を行います。

議長の選挙を行う前に、中能登町議会基本条例第5条第7項の規定によって、議長の職を志願する議員に所信を表明する機会を与えます。

所信を表明する方は挙手願います。

10番 甲部昭夫議員

○10番（甲部昭夫議員） 中能登町議会議長に立候補するに当たり、所信の一端を申し上げます。

私は、議会基本条例の趣旨にのっとり、地域の発展と町民福祉の向上のため、町民とともに歩み、行動し、創造性豊かな政策づくりに努めることによって、町民に信頼される開かれた議会をつくることをお誓いします。また、庁舎を初めとした町有施設の統廃合の課題に対しても取り組まなければならないと考えております。

町民の皆様の期待と要望をよく理解し、中能登町のために全力を尽くしてまいる所存でございます。

以上、決意表明といたします。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長（宮下為幸議員） そのほか所信表明される方おいでませんか。

4番 山本孝司議員

○4番（山本孝司議員） 議長選挙に当たり所信表明をいたします。

私は、議会は開かれた議会でなければならないと思います。私が議員になって開かれた議会をと言っていましたが、今まだ開かれてはいないと思います。幾つか改善されてはいますが、私たちは町民の皆さんに対していろいろと聞かれれば説明をする義務があると思います。

議員の皆さん、どうかよろしく願いいたします。

○副議長（宮下為幸議員） ほかに所信を表明する方はいませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 以上で所信表明を終わります。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定によって、投票により行いたいと思

ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（宮下為幸議員） ただいまの出席議員数は14人です。

立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 土本 稔議員、2番 林 真弥議員を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（宮下為幸議員） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（宮下為幸議員） 異状なしと認めます。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

それでは、事務局長、お願いします。

〔点呼、投票〕

○副議長（宮下為幸議員） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

1番 土本 稔議員、2番 林 真弥議員、開票の立ち会いをお願いします。

事務局、開票願います。

〔開 票〕

○副議長（宮下為幸議員） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票中

10番 甲部昭夫議員 8票

4番 山本孝司議員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、議長に甲部昭夫議員が当選されました。

議場出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（宮下為幸議員） ただいま議長に当選されました甲部昭夫議員が議場におられますので、この席から、会議規則第33条第2項の規定により告知をします。

ここで、当選人から挨拶の申し出がありますので、これを許します。ご登壇願います。

〔10番（甲部昭夫君）登壇〕

○10番（甲部昭夫君） このたびは、名誉ある第8代中能登町議会議長に就任させていただくことになりました。まことにありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、中能登町の発展のため努力を惜しまない覚悟でございます。また、中能登町議会の融和と円満な運営に努める所存でございます。

何とぞ各位のご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（宮下為幸議員） 以上で私の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

甲部昭夫議長、議長席にお着き願います。

〔甲部昭夫君、議長席に着席〕

○議長（甲部昭夫君） これより議長としての職を務めさせていただきます。

ここで、暫時休憩します。

なお、休憩中に議会運営委員会及び議員協議会を開催いたしますので、議員は会議室へお集まりください。

午後 5 時 08 分 休憩

午後 5 時 31 分 再開

○議長（甲部昭夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎追加日程

○議長（甲部昭夫君） ただいま亀野富二夫議員から石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を日程に追加し、追加日程第 3 として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認めます。

よって、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を日程に追加し、追加日程第 3 として、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで、追加日程表を配付のため暫時休憩します。

午後 5 時 33 分 休憩

午後 5 時 34 分 再開

○議長（甲部昭夫君） 会議を再開します。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職

○議長（甲部昭夫君） 追加日程第 3 石川

県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を議題とします。

9 番 亀野富二夫議員は、地方自治法第 117 条の規定によって退場を求めます。

〔9 番（亀野富二夫議員）退場〕

○議長（甲部昭夫君） お諮りいたします。

亀野議員の石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議はないものと認め、亀野富二夫議員の辞職を許可することに決定しました。

亀野議員の入場を許可します。

〔9 番（亀野富二夫議員）入場〕

◎追加日程

○議長（甲部昭夫君） ただいま石川県後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認めます。

よって、石川県後期高齢者医療広域連合選出議員の選挙を日程に追加し、追加日程第 4 として、直ちに選挙することに決定しました。

ここで、追加日程表を配付のため暫時休憩します。

午後 5 時 36 分 休憩

午後 5 時 37 分 再開

○議長（甲部昭夫君） 会議を再開します。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員

の選挙

○議長（甲部昭夫君） 追加日程第4 石川県後期高齢者医療広域連合選出議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に中能登町議会議員、私、甲部昭夫を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました中能登町議会議員、私、甲部昭夫を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました中能登町議会議員、私、甲部昭夫が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

◎追加日程

○議長（甲部昭夫君） お諮りいたします。

ただいま議会人事に伴い、私こと甲部昭夫が議会運営委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員を辞任したい旨の申し出をいたします。これを日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任を日程に追加し、議題とします。

ここで、追加日程表を配付のため暫時休憩します。

なお、ここで、一身上の都合により副議長と交代したいと思っております。よろしくお願いたします。

午後5時40分 休憩

午後5時41分 再開

○副議長（宮下為幸議員） 会議を再開します。

ただいま議長の一身上の都合により副議長の宮下が議長職を務めることになりましたので、よろしくお願いたします。

◎議会運営委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任

○副議長（宮下為幸議員） 追加日程第5 議会運営委員会委員、議会行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞任を議題とします。

10番 甲部昭夫議員は、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

〔10番（甲部昭夫議員）退場〕

○副議長（宮下為幸議員） お諮りいたします。

甲部昭夫議員の議会運営委員会委員、議
行革・活性化特別委員会委員及び庁舎統
合建設特別委員会委員の辞任を許可す
ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（宮下為幸議員） 異議なしと認
めます。

よって、甲部昭夫議員の議会運営委員
会委員、議行革・活性化特別委員会委員
及び庁舎統合建設特別委員会委員の辞
任を許可することに決定しました。

甲部昭夫議員の入場を許可します。

〔10番（甲部昭夫議員）入場〕

○副議長（宮下為幸議員） 以上で議長
を交代します。

〔甲部昭夫君、議長席に着席〕

◎追加日程

○議長（甲部昭夫君） ただいま議会運
営委員会委員、議行革・活性化特別委員
会委員及び庁舎統合建設特別委員会委員
が欠員となりました。

各委員会委員の選任を日程に追加し、
直ちに議題としたいと思います。これに
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認
めます。

よって、議会運営委員会委員、議行革
・活性化特別委員会委員及び庁舎統合
建設特別委員会委員の選任を日程に追
加し、追加日程第6として、直ちに議
題とすることに決定しました。

ここで、追加日程表を配付のため暫
時休憩します。

午後5時44分 休憩

午後5時45分 再開

○議長（甲部昭夫君） 休憩前に引き
続き会議を開きます。

◎議会運営委員会委員、議行革・活性化 特別委員会委員及び庁舎統合建設特別 委員会委員の選任

○議長（甲部昭夫君） 追加日程第6

お諮りいたします。

議会運営委員会委員、議行革・活
性化特別委員会委員及び庁舎統合建設
特別委員会委員の選任につきましては、
委員会条例第8条第2項の規定により、
議長が指名することにしたいと思いま
す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認
めます。

よって、議会運営委員会委員、議行
革・活性化特別委員会委員及び庁舎統
合建設特別委員会委員は、議長が指名
することに決定しました。

まず、議会運営委員会委員に9番
 亀野富二夫議員を指名します。これに
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認
めます。

よって、議会運営委員会委員に9番
 亀野富二夫議員を選任することに決
定しました。

次に、議行革・活性化特別委員会
委員に9番 亀野富二夫議員を指名し
ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認
めます。

よって、議行革・活性化特別委員
会委員に9番 亀野富二夫議員を選任
することに決定しました。

次に、庁舎統合建設特別委員会委員
に9番 亀野富二夫議員を指名しま
す。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甲部昭夫君） 異議なしと認めます。

よって、庁舎統合建設特別委員会委員に9番 亀野富二夫議員を選任することに決定しました。

ここで、総務建設常任委員会を開催のため暫時休憩します。

午後5時48分 休憩

午後5時49分 再開

○議長（甲部昭夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務建設常任委員会において、私の一身上の都合により総務建設常任委員会副委員長の職を辞任したい旨、申し出ましたところ辞任が許可され、委員会条例第9条第2項の規定に基づき、互選により、1番 土本 稔議員が副委員長に選出されましたので、ご報告いたします。

◎閉議・閉会

○議長（甲部昭夫君） 以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

これをもって平成27年第4回中能登町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後5時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 亀 野 富二夫

議 長 甲 部 昭 夫

副 議 長 宮 下 為 幸

署 名 議 員 南 昭 栄

署 名 議 員 諏 訪 良 一